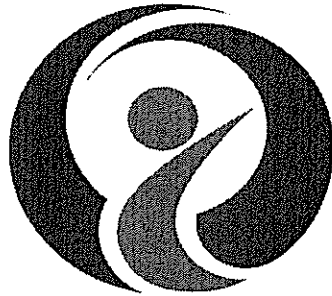


平成27年度

糸島市教育振興基本計画



平成27年4月
【平成28年4月改定版】
糸島市教育委員会

平成28年度改定の背景

本書は、P2-4計画の進行管理と評価に記載するとおり、計画策定の初年度(平成27年度)に設定した各基本施策の数値目標の達成状況について点検・評価した結果を踏まえ、数値目標の見直しが生じたことと併せ、平成28年度の具体的数値目標を設定し、改訂版として新たに策定したものです。

第1章 計画の策定について

1 策定の趣旨

これまで、本市教育委員会では教育分野の基本計画の指針として、教育基本法第17条第2項に基づく「糸島市教育基本方針」を策定し、さまざまな取組を展開してきました。

また、平成26年度には当該方針に基づく具体的な数値目標を示した「糸島市教育振興計画」を策定しています。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることにより総合教育会議（市長と教育委員会で構成）において、地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本の方針を市長が定める「糸島市教育大綱」の策定が同法第1条の3で義務づけられました。

これに伴い糸島市教育委員会は、従前から策定しておりました「糸島市教育基本方針」と平成26年度に策定しました「糸島市教育振興計画」を統合し、平成27年度から新たに「糸島市教育大綱」（平成27年4月策定予定）と連動した「糸島市教育振興基本計画」を策定し、本市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示しております。

2 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

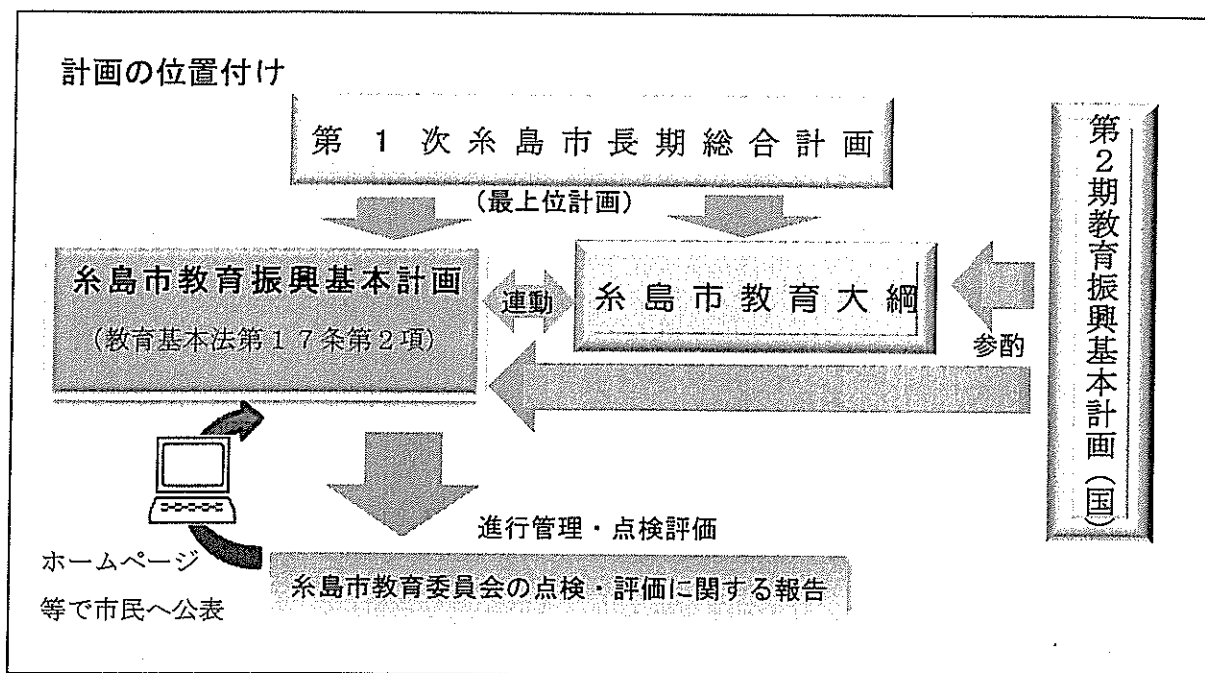
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

なお、国では、同法第17条第1項に基づき、我が国の今後の教育施策の方向性を示す「第2期教育振興基本計画：平成25年度～平成29年度」を平成25年6月に策定しており、「糸島市教育振興基本計画」も国の計画を参酌しています。

(2) 糸島市長期総合計画との関係

平成22年1月に旧前原市、旧二丈町、旧志摩町が合併して人口10万人都市として糸島市が誕生し、地方自治法第2条第4項に基づき「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現に向けて、平成23年度から10年間の目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向性を示す「第1次糸島市長期総合計画」を策定しました。

本計画は、この長期総合計画における教育分野の施策を、より具体化する計画として策定しています。



3 計画の期間

本計画の期間は、「糸島市教育大綱」と連動することを基本とし、平成27年度から平成29年度（3年間）としますが、今後の社会情勢の変化等に対応するため毎年度見直しを行うものとします。

平成(年度)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
糸島市総合計画	第1次糸島市長期総合計画 (H23~H32)										
糸島市教育大綱					糸島市教育大綱			糸島市教育大綱(予定)			
糸島市教育振興基本計画		教育基本方針			糸島市教育振興基本計画	糸島市教育振興基本計画	運動			糸島市教育振興基本計画(予定)	

4 計画の進行管理と評価

本計画の基本目標に基づいて実施する基本施策については、その実現に向けた数値目標を設定し、定期的な点検とその結果の評価による進行管理を毎年度行います。

なお、毎年度の点検・評価については、翌年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検・評価報告書を策定し、ホームページ等を活用して市民の皆さまに公表していきます。

また、数値目標を達成できなかった施策、数値目標の見直し等が必要な施策について次年度の計画に反映させ、糸島市の教育施策の更なる充実に努めます。

第2章 教育を取り巻く社会の環境

1 地球規模の課題

現在、世界は、環境問題、食糧・エネルギー問題、民族問題など、さまざまな問題に直面しています。これらは、地球規模の課題であり社会全体で取り組むことが求められています。

これらの地球規模の課題に対する最大の対策は、教育の充実にあり、学校教育・社会教育を通した一貫した環境教育、食育、エネルギー教育、人権教育等の取組が必要となっております。学校、社会教育の場において計画的に啓発のための教育を行うとともに、これらの教育に参画していく市民を育成していくことが求められています。

2 社会状況の変化

わが国をめぐる環境は、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進展が確実な状況となっており、限界集落や消滅の危機を迎える市町村が予測される中、地域社会、集落の存続を担う市民・青少年の育成が求められています。

また、経済や社会の急速なグローバル化が進展し情報技術の発達に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観の変化が激しい社会が想定され、これらに対応できる教育を具体化する必要があります。

さらには、社会保障費の増加やなお厳しさが残る国内経済の成長などにより、本市の財政制約は今後ますます強まることが予想され、限られた財源を効果的に活用し教育行政の質を高めていくことが一層求められています。

3 価値観とライフスタイルの多様化

社会状況の変化の中で市民一人ひとりには「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視するようになり、自己実現を図るための文化活動や生涯学習に参加するなど個性や感性を尊重したライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、福祉・環境・復興支援・国際交流などの分野でボランティア活動に参加する人が急増するなど社会貢献活動や地域連携活動も広がりつつあり、市民一人ひとりが「生きがい」を感じるまちづくりの必要性・重要性が求められています。

一方、近年、地域社会のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されており、人々の孤立化が懸念されるとともに培われてきた文化・規範意識の次世代への継承が大きな課題となっています。

4 学校・社会教育への期待

社会状況が変化する中で、未来を担う子どもたちの教育に対する期待は一層高まっています。しかし、近年は学習意欲や知識の活用に関する課題、自然体験や社会体験の不足、そのために生じた子どもの問題解決能力、人間関係を形成する力、耐える（がまんする）力の低下、体力・運動能力の低下、社会規範意識の低下、教育上特別な配慮を要する子どもへの対応等、多くの課題が指摘されており、これらの課題に応じる学校教育の充実が求められています。

特に、「いのち」の尊さを感じさせない青少年犯罪の続発、スマートフォンやインターネットを媒体とした新しい形のいじめ、不登校の増加など社会の変化の中で生じてきている新たな課題への早急な対応が必要です。

これらの問題は、単に子どもの世界の問題ではなく、子どもを取り巻く大人社会の問題でもあり、家庭や地域と連携した取組へと広げていくことが必要です。

また、社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、市民一人ひとりが「生きがい」を感じ、自己実現を図っていくためには、生涯を通じて学ぶことがますます重要となっています。そのため多様な学びのニーズへの対応や、一人ひとりに必要に応じて学び続けられるまちづくりが求められています。

第3章 糸島市が目指す教育の基本目標

1 基本目標

今後、社会経済のさらなる変貌により、これまでの社会を支えてきた仕組みの変革が求められ、本市においてもこのような背景のもと「21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり」が必要となります。

市民一人ひとりが生きがいを持って輝ける人生を過ごし、糸島の活力を持続発展させていく原動力は、市民一人ひとりの力であり、それが結集したまちの力です。

本市では、平成25年度から毎年11月1日を「教育の日」と設定し、市民すべてが学校・家庭・地域社会での教育の重要性を再認識するとともに、コミュニティ・スクールを拡充するなど、子ども達をはじめとして市民一人ひとりへの教育の振興を推進する取組を展開しています。

糸島市には、独自の「強み」と「潜在能力」があります。「緑豊かな自然・田園風景」「古代ロマンを秘めた歴史・文化」「活発な都市と農山漁村の交流」「九州大学の知的資源」「活発なボランティア活動など地域の教育力の潜在的強さ」「特色ある学校教育の展開」などです。

糸島市では、このような「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために、「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」を基本理念とし、教育・文化先進都市「いとしま」を創造していきます。

そこで、糸島市教育委員会では、この基本理念を受け、次のような基本目標を設定します。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21世紀を担う“時代の文化に対応できる”人づくり～

重点目標

① 確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ人づくり

学校教育は、心身の発達に応じた体系的な教育を行うことで、子どもたちが生涯を自主的に、かつ幸せに生きるための基礎を養う場です。

学校教育の目標は、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を育み、子どもたちが将来、社会でたくましく生きる力を身につけることにあります。

学校を中心に、家庭や地域が協働して子どもの教育にかかわることで、より豊かな教育を創出し、子どもの可能性を広げる学校教育の実現を目指します。

② 急激な社会変化に対応した生涯にわたる人づくり

社会のグローバル化が進む中、自分の目標を持ち、未来に向かっていく力、広い視野を持つことが望まれます。市民の価値観とライフスタイルの多様化や、高齢化が進展する中では、市民の楽しみや生きがいにつながる多様な学びの機会が求められます。

変化の激しい社会においては、学校を卒業した後も絶えず新たな知識・技能を身につける必要があります。

学びの機会や場の充実を図り、自ら学び続けることのできる環境の提供を目指します。

③ 次代を担う、心豊かで思いやりのある健全な人づくり

情報化社会の進展に伴い擬似的な体験が増加する一方、身近な自然や多世代の人とのふれあいの減少等、社会状況の変化により子どもたちが感動したり心の豊かさを体験する機会が少なくなっています。いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校など、悩みや不安、ストレスを抱えることが要因となることが多く適切な対応が求められます。子どもたちの豊かな情操を培うとともに心に根ざす道徳教育を推進し健全な青年の育成を目指します。

④ 生涯を通じスポーツに親しむ健康な体力に満ちた人づくり

健康や体力の増進のためにスポーツを行う市民は増加している一方、機会や時間がないためスポーツを行わない市民も数多く存在しており、気軽にスポーツや運動を楽しむ環境づくりが求められています。

市民のスポーツやレクリエーション活動、子どもたちの遊びや運動の場を提供するため学校、地域、各団体と連携し学校施設の開放など環境づくりを行います。

また、スポーツイベントを開催するとともにサークル活動への支援を行うなどスポーツを通じた地域の交流づくり、市民の健康づくりを推進します。

⑤ 共に生きる心、人権意識を大切に作る心を持つ人づくり

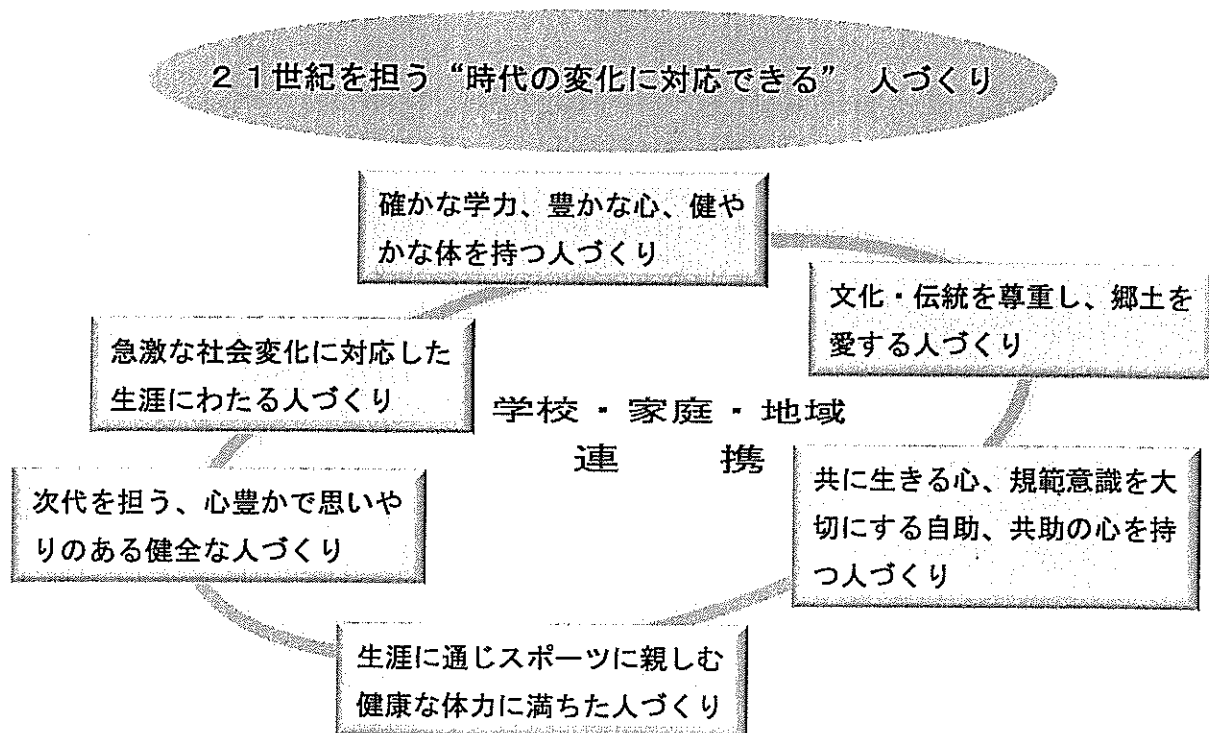
地域課題の多様化・複雑化が進み、規範意識の低下や社会性の欠如などが指摘される中、地域を安心・快適で活力のあるものとするためには、市民一人ひとりの人権意識を高め、共に生きる心を育み、地域を構成するさまざまな主体が連携・協働し、市民主体のまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、学校教育においては多様化する人権課題に対応する教育活動の充実を図るとともに、社会教育人権課題に対する多様な学びの場を設定し、市長部局と連携した市民協働のまちづくりの基盤を整備していきます。

⑥ 文化・伝統を尊重し、郷土を愛する人づくり

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められています。特に、子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が重要です。

文化財や遺跡の保存整備を行い、地域の歴史や文化遺産について学ぶ機会を提供するとともに、伝統芸能等を継承する活動を支援し、郷土を愛し、誇りを持つ人材の育成を目指します。



2 基本目標達成のための施策の柱と方向性

市長が策定する「糸島市教育大綱」及び当該大綱と連動した教育委員会が策定する「糸島市教育振興基本計画」の基本目標を達成するための施策の柱を示しています。

施策の柱1 学力、体力、教育力向上を目指す学校教育の振興

糸島を愛する心を持ったグローバル人材、糸島の未来の担い手である「いとしま人」を育むために、学校教育においては、教育の質を高め「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。

確かな学力の育成では、地域と連携した教育活動を行う土曜授業、中学生としての勉強の仕方を学ぶ勉強合宿、学ぶことの意義や将来の夢や目標をつかむ伊都塾、小中学校が連携して学力向上に取り組む校区事業等に取り組んでいきます。

また、今日的課題であるグローバル化への対応として、小学校3年生からの英語活動の実施に向けたカリキュラムや教材集の作成、九大留学生との交流、中学生の英語検定受験への支援等に取り組むとともに、これからのコミュニケーションツールである高度の情報機器の活用をすすめるICT教育の充実に取り組みます。

豊かな心の育成では、児童生徒が自己の成長を確認し、自分の将来を考える機会として、「二分の一成人式」や「立志式」を実施するとともに、規範意識を学び、社会性や克己心等の心の成長を促すための集団宿泊体験を推進します。

併せて郷土糸島を学ぶための副読本を作成し、総合的な学習の中で「いとしま学」を推進します。

また、糸島市いじめ防止基本方針に基づいて、いじめ問題に対する学校、教育委員会の対応の強化を図るとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室の設置による不登校児童生徒等への対応に取り組みます。

健やかな体の育成では、地域の食材や地域特有の料理を導入した学校給食等を通して、食育の充実に努めるとともに体力向上に向けた「一校一実践」、運動能力に秀でた人材やスポーツの楽しさを伝えるスポーツ指導員を活用する等の取組を実施します。

特別支援教育では、一人ひとりの実態に応じた「個別の指導計画」を作成し指導するとともに、学校の要請に基づき臨床心理士の学校への派遣や保護者や教職員等の相談に応じる教育相談、通常学級での教育活動を支援する特別支援教育支援員の配置等に取り組みます。

開かれた学校づくりの取組では、学校と家庭、地域が連携して学校運営をすすめる「コミュニティスクール」の全校設置を目指して取り組めます。

学校施設の整備においては、老朽化する学校施設の長寿命化計画の検討や近年の異常気象、PM2.5などの大気汚染に対応した快適な学習環境の整備による児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

また、学校施設における防災機能の強化により安全・安心な学校環境を整備し、災害時の避難体制の確立と防災教育の推進に取り組みます。

施策の柱2 あらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興

市民が人生の様々な場면을豊かに過ごすことができるよう多様な学習機会の提供、生涯学習活動の支援、生涯学習活動の拠点となる公民館活動の充実に努めます。

特に社会教育団体、ボランティア団体、九州大学などとの連携を深め、内容の充実と参加促進を目指し、長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するために、生涯学習機会の充実に取り組んでいきます。

市民が参加できる生涯学習関連事業やサークルなどを紹介する「生涯学習情報誌」の内容をさらに充実させ、生涯学習のきっかけづくりを支援します。

図書館では、特色をもたせた3館体制を整備することにより、図書館サービスの充実を図り、生涯の学習の場と豊かな心を醸成する機会を創出します。

また、将来を担う子どもたちの豊かな人間形成に役立つ本との出会いや読書習慣を身につける環境整備を学校とともに進めます。

平成25年度に購入した移動天文台を活用して、市民の空や宇宙への夢を創造させる機会を設け、特に青少年の好奇心を高めていきます。同時に星空ナビゲーター養成講座を開催して、指導ボランティアの育成も進めていきます。

施策の柱3 生きる力を身に付ける青少年健全育成・スポーツの振興

青少年の自然体験・生活体験・異年齢との交流体験などさまざまな体験活動を通じて「生きる力」を育むための講座を開催します。小学生、中学生、高校生が集団の中で協調性や忍耐力、社会性を身につけ、各地域の子ども会や学校などでリーダーとして活躍できるためのプログラムを作成して、講座を展開します。

市の海・山・田園地帯など自然のフィールドを舞台に、市民がスポーツを楽しむきっかけづくりをします。地域活動指導員やスポーツ推進委員による運動講座や体力測定を実施し、健康づくりを支援します。

福岡マラソンは、市民のスポーツや健康づくりへの関心を高めるチャンスととらえています。さらに多数のボランティアが大会をサポートすることで、選手や市民が連帯感を持ち、大会に参加する喜びやふるさとを愛する心を育てながら、市のイメージアップを図ります。

施策の柱4 人権に関する意識や知識・理解を高める人権教育の振興

近年、人間関係の希薄化や、モラルの低下、家庭・地域社会の教育力の低下などに伴い、さまざまな偏見や差別、虐待など人権に関する社会問題が発生しており、糸島市内の学校においてもいじめや差別発言（「がいじ」発言）などの事象が発生してい

る現状があります。

さらに、携帯電話やインターネット等の急速な情報技術の発達に伴う人権侵害への対応が求められています。

そこで学校教育では、人権教育の推進・充実を目指し、児童生徒の人権意識の高揚を図るための学習を展開します。特に平成27年度は、障がいのある児童生徒と共に生きる集団づくりを進めるために「人権教育の手引き～「がいじ」発言への対応と指導～」を活用し、障がいに関する学習を積み上げていきます。また、人権教育の手引きにもとづく授業研修会等を実施し、教職員自身の人権感覚を高めていきます。

施策の柱5 郷土の歴史と文化に誇りを持たせる文化・芸術の振興

本市は、「魏志倭人伝」に記載された「伊都国」のあった地で、貴重な文化財が多く、それらを活用して市民がふるさとの歴史資源の重要さと郷土の歴史に誇りを感じられる取組を進めます。

また、歴史によって培われた郷土愛に加えて、身近に文化芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進めます。

「伊都国」の素晴らしさを理解してもらうため、博物館・資料館の企画展・特別展や各種講座の充実に加えて、さらに糸島の歴史的イメージアップのため古代史シンポジウム等の普及活用事業を展開します。

また、文化財の維持管理や整備などの保護事業、各種の文化財調査、発掘調査などの保存事業に併せて市内史跡の公有化事業や三雲井原遺跡の国指定に向けた取組を進めます。

文化芸術面では、文化振興イベントなどの文化事業を充実し、関係団体の活動や事業を支援するとともに、伊都文化会館改修事業など文化施設の計画的な改修を行い、良好な文化・芸術環境を整備します。

第4章 施策の体系

基本施策の柱	施策の項目	計画における具体的施策	(頁数)
学力、体力、教育 力向上を目指す 学校教育の推進	確かな学力の育成	施策1 学校・家庭・地域連携による学力向上推進	11
	豊かな心の育成	施策2 糸島の心を育てる道徳教育の推進	13
		施策3 個に応じた細やかな生徒指導の充実	14
		施策4 健やかな体をつくる食育の推進	15
	健やかな体の育 成	施策5 体力の向上と文化・体育活動の活性化	16
		特別支援教育の充実	施策6 特別支援教育推進体制の充実
	今日的課題に対 応した教育の充 実	施策7 開かれた学校づくりの推進	19
		施策8 情報モラル教育・ICT教育の推進	20
		施策9 グローバル人材を育成する英語教育の推進	21
		施策10 地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの推進	22
		施策11 防災教育の推進	23
	学校教育を支え る基盤の充実	施策12 校務用パソコンの導入による校務の効率化	24
		施策13 学校施設整備の推進（普通教室空調設備整備）	25
あらゆる機会や 場所で学習でき る生涯学習環境 の振興	市民の学びに応じ た支援体制の確立	施策14 学習できる環境づくりの推進	26
	地域の拠点としての 公民館活動の推進	施策15 公民館活動の充実と広報	27
	市民参画による学習の推進	施策16 観望会の実施とボランティアの育成	28
	生涯学習施設の整備	施策17 生涯学習施設の機能充実と整備	29
生きる力を身につける青少年 健全育成・スポーツの振興	青少年健全育成に向けた環境整備	施策18 健全育成事業の充実	30
	健康づくり・体づくりの支援	施策19 地域活動指導員による運動指導	31
人権に関する知識・理解を高 める人権教育の振興	学校人権・同和教育の推進	施策20 「福岡マラソン」の開催	32
	施策21 学校人権・同和教育の充実	33	
郷土の歴史と文 化に誇りを持た せる文化・芸術の 振興	歴史・文化財の活用	施策22 文化財を活用した教育、普及活動の充実	34
	歴史、文化財の保 護と環境整備	施策23 指定文化財等の環境整備	35
		施策24 文化財の保護・保存	36
	文化芸術に触れる機会の創出	施策25 文化事業の充実	37
	文化芸術に親しむ環境の整備	施策26 文化施設の整備と活用	38
	図書館サービスの 充実	施策27 糸島市図書館の整備と活用	39
	施策28 図書館と学校・保育所等との連携事業の推進	40	

《施策1》

学校・家庭・地域連携による学力向上推進

現状と課題

◇現状

- 各学校においては、「めあて」と「まとめ」のある授業の実施、家庭と連携して学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 平成26年度の全国調査(国語、算数・数学)では、各教科平均で、小学校は平均2.4ポイント、中学校は、平均2.5ポイント上回っている。また県調査(理科、社会、英語※中のみ)では、小学校は平均1.4ポイント、中学校は1.6ポイント上回っており、糸島市の平均は、全ての区分において国、県の平均を上回った。

◆課題

- 学校間差や同一校内における学年間差が見られる。効果のある取組が、全小中学校で共有される必要がある。
- 若年教員大量採用に伴い、教員の指導力を組織的に向上させる必要がある。指導者の育成を含め、計画的に人材育成を図る必要がある。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市の学力実態調査を実施し、各学校及び児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 小中連携を推進する中学校区事業を推進するとともに、成果を共有化するための研究発表会を開催する。
- 質の高い授業を確保するとともに地域による教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
糸島市学力向上推進委員会の設置	学力向上の取組を全市的なものとするために、小中学校長、教頭、主幹教諭代表及び九州大学教授等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。
市学力実態調査	全小中学校において、学力調査及び学級満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し、授業改善を図る。
小中連携事業の推進	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。
土曜授業の推進	土曜授業を年10回程度実施し、授業時数を確保して学力向上の取組を行うとともに、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。
学習習慣定着事業	少人数での習熟度別学習等を推進するとともに、地域人材や教員免許を有する外部講師等を活用し、各小学校で4年生以上を対象とした放課後宿題教室を実施する。
九州大学との連携伊都塾	夏期休業中に4日間、九大伊都キャンパスにおいて伊都塾を実施する。質問教室に加えて九大生が企画する学習教室を開催し、大学生の学びに対する考えに触れる機会を設けることで、学びに対する志を高める。
学力向上のための研修の実施	糸島市教育センターにおいて、小中学校合同講5講座(19回)の授業力向上研修を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
特色ある小学校教育活動	児童移送費に係る負担を一部補助して全校参加による小学校音楽会を実施し、児童の情操を養うとともに、表現力を育成し自己肯定感の向上を図る。
特色ある中学校教育活動	学校外施設での宿泊に伴う費用負担を一部補助して勉強合宿を推進し、学習習慣の定着を図るとともに、集団生活における規律や克己心を身につけさせる。
『糸島力』研究会の実施	九州大学と連携し、学ぶ意欲や学びの効力感を核とした21世紀型の学力である『糸島力』を育むための「学びのDesign」(教育課程等)について、理論や授業実践に関する視察や研究協議を行う。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
全国調査において全ての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 小: 国語A、B 算数A、B 理科A、B 中: 国語A、B 数学A、B 理科A、B	平成26年度 小学校6校 中学校2校 ※ 27年度状況 小学校 4校 中学校 1校	平成28年度 小学校10校 中学校 4校	平成29年度 小学校16校 中学校7校
県平均を上回った教科区分数	福岡県学力実態調査(小5・中2)において、全ての区分で県平均を上回った学校数 小: 国語 算数 中: 国語 数学	—	平成28年度 小学校10校 中学校 5校	平成29年度 小学校16校 中学校7校
		※ 27年度状況 小学校 6校 中学校 3校		

《施策2》

糸島の心を育てる道徳教育の推進

現状と課題

◇現状

- 全ての学校において、道徳の時間もしくは道徳科の学習指導が年間35時間以上実施がされている。
- 学校と保護者が連携により基本的な生活習慣を育成する取り組みが充実してきている。(新家庭教育宣言運動)
- 小学校で「二分の一成人式」、中学校で「立志式」を行い、自己の成長を実感させる体験を行っている。

◆課題

- 自分の成長を自覚させ、自己有用感を高める機会を設定する必要がある。
- 道徳の時間もしくは道徳科の指導力については、学校間や教師間の差がみられるとともに、教科化への対応が迫られている。
- 規範意識や社会性、克己心等の心の成長をうながす体験的な活動を意図的・計画的に設ける必要がある。

施策の目的

- 児童生徒が自己の成長を自覚し、主体的に自分の将来を考える機会を設定する。
- 児童生徒の規範意識や社会性、克己心等の心の成長を促す体験的活動を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
自己の成長を実感する「二分の一成人式」「立志式」等の実施	小学校4年生「二分の一成人式」中学校2年生「立志式」で、今までの自分を振り返り、将来を考える教育活動を実施する。
集団宿泊体験活動の推進	集団宿泊活動(自然教室など)のメニューに遠行・登山・野外宿泊等の心身の鍛錬を位置付け、社会性や克己心等を育てる教育活動を取り入れて実施する。
テキストを用いた「いとしま学」の実施	郷土に対する理解を深め誇りをもたせるとともに、糸島人としての自己の生き方を探究する「いとしま学」を全校で実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
「二分の一成人式」「立志式」等の実施	小学校4年生「二分の一成人式」中学校2年生「立志式」等を実施した学校数	平成26年度 小 15/16校 中 2/7校 ※ 27年度状況 小 15/16校 中 5/7校	平成28年度 小 全校 中 全校	平成29年度 小 全校 中 全校
野外宿泊活動の実施	集団宿泊活動に、遠行、登山、野外宿泊等の心身の鍛錬を位置づけ、社会性や克己心等を育てる教育活動を実施した学校数	平成26年度 小 15/16校 中 4/7校 ※ 27年度状況 小 15/16校 中 2/7校	平成28年度 小 全校 中 全校	平成29年度 小 全校 中 全校

《施策3》

個に応じた細やかな生徒指導の充実

現状と課題

◇現状

○いじめについては、26年度以降に定義が改まったことにより認知件数が増えている。

◆課題

- 教師による発見割合が少ないといった課題がある。
- SNSを使ったいじめ等、新しい様態のいじめが発生しており、その対策が喫緊の課題である。
- 関係機関との連携も含めて、学校における組織的な対応力を高める必要がある。

【不登校の児童生徒数】

不登校	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	14	21	31	44
中学校	74	91	107	83

【いじめの認知件数】

いじめ	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	10	2	20	26
中学校	9	4	20	12

施策の目的

○いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等ができるように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を行い、学校における生徒指導の充実を図る。

○いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない学校づくりに勤めるとともに、いじめ問題の早期発見・早期対応を図る。

○いじめ、不登校、問題行動(ライン問題も含む)等への具体的対策をたて、各学校を支援する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
相談機関やSSWの配置充実及び関係機関との連携	教育相談室、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー配置の充実を図るとともに、専門家や関係機関との連携等により、いじめや不登校の予防・解消を図る。
いじめ防止基本方針に基づく取組の実施	糸島市いじめ防止基本方針を参酌して策定した学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組む。また、いじめ防止等対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会を設置し、組織的対応を推進する。
中学校少人数学級推進事業	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導するため、35人の学級編制を実施する。そのため、市費負担教職員を任用する。

指標

発生率: 全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

解消率: 不登校児童生徒に対する指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値					
不登校の発生率	小中学校の不登校発生率が国の発生率を下回る	平成26年度 小学校0.54% 中学校3.62% ※ 27年度状況 小学校0.77% 中学校2.92%	平成28年度 前年度の発生率を下回る。 小学校0.6% 中学校2.90%	平成29年度 小中学校とも 全国の発生率 を下回る。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度発生率</th> <th>全国</th> <th>糸島市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.36%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2.69%</td> <td>2.99%</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度発生率	全国	糸島市	小学校	0.36%
平成25年度発生率	全国	糸島市							
小学校	0.36%	0.35%							
中学校	2.69%	2.99%							
不登校の解消率	小中学校の不登校解消率が国の解消率を上回る	平成26年度 小学校41.9% 中学校43.9% ※ 27年度状況 小学校61.4% 中学校61.4%	平成28年度 小中学校とも 前年度の解消率を上回る。 小学校70% 中学校65%	平成29年度 小学校75% 中学校70%					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度解消率</th> <th>全国</th> <th>糸島市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>32.9%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>29.8%</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度解消率	全国	糸島市	小学校	32.9%
平成25年度解消率	全国	糸島市							
小学校	32.9%	55%							
中学校	29.8%	47%							

《施策4》

健やかな体をつくる食育の推進

現状と課題

◇現状

- すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を策定し、教科や特別活動、総合的な学習の時間等の時間を使って全職員で食育を推進している。
- 学校給食を「生きた教材」として活用し、特に「地場産食材の活用」は生産者との交流や体験を通じ、生産者への感謝の念、地域産業や文化への理解、郷土への児童生徒の関心を深める効果をあげている。
- 市内全小学校で弁当の日を(全校で年1回、学期1回、月1回と段階的に)実施している。

◆課題

- 食育の内容が栄養指導のみに終始することのないよう、学年の発達段階に応じた系統的な指導に改善する必要がある。
- 食育の推進・地産地消率の向上に向けて、すべての学校に専任のスタッフ(栄養士等)を配置する必要がある。(未配置8小学校)
- 現在、地場産物(米・野菜・果物)使用量の集計を実施しているが、使用率の向上に向けた具体的な方法を確立するには至っていない。

施策の目的

- 地域の旬、特産品に着目した献立の作成(月1回あるいは学期に1回)により、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 地場産食材使用の調理実習により、児童生徒の食に関する知識の習得・食生活への改善意識向上を図る。
- 児童生徒と生産者、生産者団体・グループとの交流を図ることにより、児童生徒の生産者への感謝の念、地域産業への理解、郷土への関心を深める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
料理教室の開催 (弁当の日の推進)	栄養士・給食調理員等による公民館・学校における地元食材を使った子ども料理教室を開催する。 また、校外行事や料理教室での学習を生かし、弁当の日の取組を推進する。
給食交流会の開催	ゲストティーチャー等の活用、子どもたちが栽培、収穫したものを給食の食材に活用した交流会を実施する。
ふるさと発見ランチの提供	学校給食にて地域の旬、特産品に着目した献立の作成・提供(月1回あるいは学期に1回)を実施する。
「食育の日」の拡充	学校栄養職員部会が設定している毎月19日の「食育の日」で、地域特有の料理を献立に組入れるなどの取組により、「食育の日」の拡充を図る。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
学校における地産地消率(重量ベース)	野菜・果物の学校給食における供給率 ※米の学校給食における供給率26年度99%	平成26年度 39.0% ※ 27年度状況 39.1%	平成28年度 41.0%	平成29年度 44.0%

《施策5》

体力の向上と文化・体育活動の活性化

現状と課題

◇現状

○平成26年度の体力・運動能力得点を国・県と比較すると、糸島市の児童生徒の体力・運動能力は高い。※27年度も同様の傾向

◆課題

○運動を「ほぼ毎日」「ときどき」する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。

※全く運動しないと回答した児童生徒の割合

小5男子:3.3%、小5女子:5.3%

中2男子:5.3% 中2女子:14.7%

【平成26年度体力合計点】				
	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
糸島市	54.70	55.84	42.38	50.52
福岡県	53.99	53.99	40.66	46.85
全国	53.91	55.01	41.74	48.66
県との比較	0.71	1.85	1.72	3.67
全国との比較	0.79	0.83	0.64	1.86

調査種目:①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
④反復横跳び ⑤シャトルラン ⑥50m走
⑦立ち幅跳び ⑧ボール投げ

施策の目的

○各学校においては、児童生徒の実態に応じた体力向上プランを策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、体育の授業の工夫・改善を図る。

○アスリートやスポーツ指導員の活用により体育科学習を充実させ、体力や運動に親しむ態度の育成を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
体力向上プランの策定と実施	児童生徒の実態に応じた体力向上プランの策定と、プランに基づく継続的な取組を行うとともに、運動する喜びを味わう体育の時間の授業改善を図るとともに、体力向上に向けた一校一実践の取組を推進する。
運動能力向上事業の推進	運動能力に秀でたアスリートや継続的に運動に取り組んでいる人材を体育の授業に招き、運動に対するあこがれの心を培うとともに、体育の時間の授業改善を図る。
スポーツ指導員による学校支援の実施	体力テストの実施や体育の授業の充実のため、また、生涯にわたって運動に親しむ態度を育成するニュースポーツを学ぶためにスポーツ指導員の活用を推進する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
一校一取組の設定と、継続的な実施	全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づいて児童生徒の課題を明らかにし、一校一取組を設定して、継続的に取り組んだ学校数	平成26年度 小 全校 中 全校 ※ 27年度実態 小 全校 中 全校	平成28年度 小 全校 中 全校	平成29年度 小 全校 中 全校
外部の人材等を活用した学校支援の実施	体力テストや体育授業の充実のため、運動能力に秀でたアスリートやスポーツに親しむことの楽しさを伝えるスポーツ指導員を活用した学校数	平成26年度 小 15校 中 1校 ※27年度実態 アスリート 小 5/16校 中 1/6校 指導員 小 8/16校 中 0/6校	平成28年度 小 全校 中 3校	平成29年度 小 全校 中 全校

《施策6》

特別支援教育推進体制の充実

現状と課題

◇現状

○本市における特別支援学級の在籍者数は平成24年度までは140名前後であったが、25年度以降、毎年30名以上の割合で急増し、28年度は336名と4年前の2倍以上の人数に至っている。通常学級においても同様の傾向が見られ、就学相談の件数も5年間で2倍以上に増加している。

◆課題

○障がいのある子どもたちが、自立し、主体的に社会参加できる力を身につけることができるように、一人ひとりのニーズに応じた小中学校一貫した継続性のある支援の充実を図るとともに、障がいのない子どもとの交流及び共同学習等を推進する必要がある。
○教職員が発達障害についての理解を深め、障害に応じた適切な支援を行うことができるようにするための研修を充実させる必要がある。

施策の目的

○障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加ができる力を育成できるよう、特別支援教育の充実を図る。
○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく指導の実施による継続的支援の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
特別支援教育推進体制の充実	特別支援教育コーディネーターを中核とした校内体制の整備と日常的な交流教育を実施する。交流教育を支援する特別支援教育支援員を配置する。
みなかぜ相談	相談活動をととして、相談児童生徒の教育的ニーズを把握し、通常学級における特別な支援を要する児童生徒への指導の充実を図る。
臨床心理士学校巡回事業	学校の要請に基づいて臨床心理士を学校に派遣し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への対応、指導の方法について学ぶ機会を提供するとともに、関係機関との連携を支援する。
巡回型通級指導教室の実施	学校の要請に基づいて臨床心理士を学校に派遣し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への対応について、指導の方法について学ぶ機会を提供する。
交流及び共同学習の推進	校区内に在住する特別支援学校に通学する児童生徒と、交流及び共同学習を推進する。

指標

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
臨床心理士学校巡回事業を活用し、支援を必要とする児童生徒全てに適切な支援を行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成している学校	臨床心理士巡回事業を活用し、発達障害のある児童生の指導について研修を行った学校	平成26年度 18校 ※27年度状況 21校	平成28年度 22校 ※様式改定	平成29年度 22校
	通常学級における、特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、支援を具体化した学校	平成26年度 19校 ※27年度状況 22校	平成28年度 22校 ※様式改定	平成29年度 22校

《施策7》

開かれた学校づくりの推進

現状と課題

◇現状

- 家庭・家庭・地域がそれぞれの役割を担うとともに、相互に連携を図りながら協働して児童生徒を育むコミュニティ・スクールの取組が進みつつある。
- 糸島市ホームページ内の、学校のホームページが整備され、定期的な更新がなされるようになっている。

◆課題

- コミュニティ・スクールの推進にあたって、①組織の整理、②広報・啓発、③地域との協働イメージの転換（家庭や地域による学校支援から三者の参画・協働へ）等に取り組む必要がある。
- 校区の状況に応じたコミュニティスクールの構築が課題である。特に前原地区3中学校は小学校区が分かれることから、どのようなコミュニティスクールを目指すのかを研究する必要がある。

施策の目的

- 学校は保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映させるとともに、学校・家庭・地域が協働して教育活動を展開する、コミュニティ・スクールの導入を推進する。
- 学校の情報発信のための、学校ホームページの定期的更新とさらなる充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
コミュニティ・スクールの組織的推進	「コミュニティ・スクール推進の手引き」を作成・活用して、その意義や役割を周知するとともに、九州大学教育学部や生涯学習課・地域振興課と連携して、様々な対象への研修会等を実施し、コミュニティ・スクールを推進する。また、定期的な評価を実施し、PDCAサイクルに則った改善を図る。
学校のホームページの定期的更新	学校ホームページの月1回以上の定期的な更新を行う。 学校の要請に応じて、更新作業についての説明会を開催したり、更新作業の支援を企画秘書課と学校教育課共同で行ったりして、各学校が自力で更新できるように支援していく。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
コミュニティ・スクールの実施校数	コミュニティ・スクールを実施している学校数	平成26年度 4校 ※ 27年度状況 14校	平成28年度 19校	平成29年度 全校
学校のホームページの日常的な更新	学校ホームページを月1回以上更新する学校数	平成26年度 14校 ※ 27年度状況 15校	平成28年度 全校	平成29年度 全校

《施策8》

情報モラル教育・ICT教育の推進

現状と課題

◇現状

- インターネット環境が整備され、市内全小中学校においてインターネットを活用した授業を実施している。
- 電子黒板や大型テレビを活用した授業は、22校中20校で実施している。
- SNSを使いたいじめや個人情報保護の問題等、情報モラルに関する指導を全小中学校において指導をしているが、問題事象が刻々と変化しており、さらなる効果的な取組を行う必要がある。

◆課題

- 電子黒板や大型テレビの活用は、資料の提示や資料の拡大等が主なものであり、機能を有効に活用できているとは言えない。また、活用を推進するための研修等が実施できていない。
- 情報モラルに関する指導を関係機関と連携して行う必要がある。また、家庭や地域とも連携するとともに、学校全体あるいは市全体の取組として、各機関が連携しながら指導を進める必要がある。

施策の目的

- ICTを活用した効果的な教育の在り方について明らかにするために、モデル校を選定しICT環境を整える。平成27年度から研究を推進し、28年度末までに成果をまとめる。その成果を次期パソコン導入時における整備計画に反映させる。
- 情報モラルの教育にあたっては、生徒自身の判断力を高め、自律的にモラルを守ろうとする生徒を育てる。同時に、生涯学習課や関係団体等と連携を図り、生徒を取り巻く大人社会の環境在り方について啓発を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
ICT教育推進事業	ICT環境を整えた環境での情報教育の在り方について、ICT環境(タブレット端末、電子黒板等)を整備したモデル校を1校設定し、情報教育の在り方や、タブレット端末等の活用について調査研究を行う。
情報モラル、規範意識の育成	SNS活用の在り方を生徒自らが考えて提言する「子どもサミット」を実施し、各中学校において生徒会を中心に情報モラルを守るための取組を行う。また、この取組を小学校に広げる。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
ICT教育推進事業の実施による教育効果の検証と整備計画の策定	ICT環境(タブレット端末、電子黒板、無線LAN環境等)を整備したモデル校の設定とICTを活用した実践と、その成果を生かしたICT整備計画の策定	平成26年度 — ※27年度状況 モデル校1校 で実証	平成28年度 モデル校1校 で実証	平成29年度 ICT整備計画 策定
情報モラル、規範意識の育成	ライン等のSNS活用の在り方を生徒自ら考え、生徒会を中心に情報モラルを守るための取組を行った中学校数	平成26年度 1校 ※27年度状況 全校	平成28年度 全校	平成29年度 全校

《施策9》

グローバル人材を育成する英語教育の推進

現状と課題

◇現状

○国際化・グローバル化の進展に対応できる児童生徒を育成するため、24年度以降、研究指定校を設けて小学校英語教育の研究を推進している。その成果を活用して、28年度からは市独自のテキストを活用して、小学校3・4年生での英語活動を国の全面実施に先駆けて実施する。

◆課題

○国の全面実施に先行しての取組であるため、教材の確保と教員の指導力向上に向けた研修機会の確保が必要である。
○小中を通して英語教育への関心や意欲を高める取組が必要である。

施策の目的

○国際化・グローバル化に伴い、広い視野を備え、社会に貢献できるグローバル人材の育成が求められている。語学力や他者とのコミュニケーションに対する意欲を高める教育の充実を図る。また、そのために教材や教員研修を充実させ、授業力向上に向けた組織的な取組を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
中学校英語検定推進事業	中学校2年生以上の希望者を対象に、英語検定4級以上試験の受験料の一部を年間2回を上限に補助し、英検取得率の向上を図る。
小学校英語力向上事業	小学校3・4年においては国の全面実施に先行して、市独自のテキストを用いて年間35時間の「英語活動」を実施する。
英語力向上指導者研修	教員の英語指導力向上と学校における推進体制の向上に向けて市教育センターで校内リーダー養成のための断続研修を実施する。
英語教育コーディネーターの配置による校内研修の充実	市教委内に、嘱託の英語教育コーディネーターを配置し、教員研修の企画運営、学校における教員研修の講師、ALTとの調整等を行う。コーディネーターは、学校の申請に基づいて校内研修への助言等も行う。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
小学校英語力向上事業の実施状況	平成28年度の先行実施に向けて、教材開発やカリキュラムの開発を行う小学校数 ※平成27年度をもってカリキュラム・教材開発は完了し、28年度より全面実施	平成26年度、4校 ※平成25年度よりのべ5校で実施 ※27年度状況6校、25年度よりのべ11校で実施	平成28年度 全校で市独自のテキストを用いて実施	平成29年度 全校で市独自のテキストを用いて実施
英語指導力向上研修への参加者数	市教育センター研修事業の参加者数 ・英語教育リーダー養成講座の実施各小学校より1名の参加 ・一般教職員向け研修	平成26年度担当者研修44人 ※27年度状況リーダー養成研修16名 一般教職員研修80名	平成28年度リーダー養成研修22名×3回 英語教育コーディネーター派遣研修8校	平成27～30年にかけて、小学校の全教職員が市教委が関与する英語教育研修を受ける
中学校英語検定3級以上取得率	中学校3年全生徒数に対して、英語検定3級以上に合格した者の割合	平成26年度11.0% ※27年度状況13.7%	平成28年度14.1%	平成29年度14.5%

《施策10》

地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの推進

現状と課題

◇現状

- 環境・福祉教育については、総合的な学習の時間等において、全小中学校で実施している。
- 平成25年の市のゴミの発生量は28,522トンであり、前年比で555トン(約1.9%)のゴミが減量されている。
- リサイクル率についても、平成23年度22.2%、24年度25.9%、25年度26.4%と徐々に向上している。
- 年齢区分別人口を平成12年から32年(推計)の長いスパンで見ると、年少人口が5.6%減少しているのに対し、老年人口は14.1%の大幅増と、少子高齢化により人口構造が大きく変化する。

◆課題

- 小中学校においては、体験学習や福祉施設等での交流を通じ、環境問題を自分の問題としてとらえたり、高齢者や障がい者への理解を深め、「優しい心」を育んだりする必要がある。

施策の目的

- 福祉支援課や生活環境課と連携しながら学習を進め、児童生徒が、環境・福祉の問題を、自分の問題としてとらえ、自分たちにできることを考え、実践することをおして、環境・福祉についての理解を深めるとともに、自分の生き方について考えることができるようにする。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
福祉支援課・社会福祉協議会、生活環境課等との連携	社会福祉協議会等と連携することで、学校での体験活動や健康福祉センターやデイサービスセンターでの体験活動等を実施する。
リサイクル運動の取組	自分にできる、今すぐできる、目の前の環境問題としてゴミの減量、ゴミの分別によるリサイクル運動を実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
体験活動を通じた環境や福祉に関する学習	福祉支援課や社会福祉協議会と連携し、体験活動を実施した学校数	平成26年度 19校 ※27年度状況 20校	平成28年度 21校	平成29年度 全校
リサイクル運動への取組	ゴミの減量や、リサイクル運動に取り組んだ学校数	平成26年度 19校 ※27年度状況 21校	平成28年度 全校	平成29年度 全校

《施策11》

防災教育の推進

現状と課題

◇現状

- 火災、地震、津波を想定した避難訓練については、100%の学校が実施している。
- 危機管理マニュアルについては、100%の学校が作成している。
- UPZ圏内の学校は全校、緊急時防護措置準備区域に対応したマニュアルを作成している。

◆課題

- 教職員の防災に関する意識を高めるために、講師招聘による防災に関する研修を充実させる必要がある。
- UPZ圏内の学校は、マニュアルに基づく訓練を地域と共に行う必要がある。

施策の目的

- 教職員の防災教育に関する知識を高め、児童生徒の安全・安心の確保のための専門性を高める。
- 消防署等と連携し、風水害に対応した避難訓練を実施し、児童生徒及び教職員が風水害に対し早急で柔軟な対応ができるようにする。
- 緊急時防護措置準備区域(UPZ)に対応したマニュアルに基づく訓練を実施し、不慮の事態に備える。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
風水害に対応した避難訓練	消防署等と連携し、風水害に対する理解を促すとともに、避難訓練を実施し風水害に早急で柔軟な対応ができるようにする。
教職員研修の実施	全小中学校において、消防署等と連携した研修会を校内研等に位置づけ、年に1度実施する。
危機管理マニュアルの点検	全小中学校の危機管理マニュアルの各項目について点検し、不備があるものについては修正を指導する。併せて、校長会を通じて対応の共有化を図る。
緊急時防護措置準備区域対応マニュアルに基づく原子力防災訓練の実施	危機管理課と連携し、福吉小学校、福吉中学校、深江小学校、二丈中学校、引津小学校、姫島小学校・志摩中姫島分校、志摩中学校において原子力防災訓練を実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
地震・風水害に対応した避難訓練の実施	専門性の高い講師の指導による避難訓練を実施する。	平成26年度 小学校15校 中学校6校 ※27年度状況 小学校15校 中学校 6校	平成28年度 全校	平成29年度 全校
UPZ圏内の学校において、緊急時防護措置準備区域対応マニュアルに基づく避難訓練の実施	危機管理課と連携した、避難訓練の実施とマニュアル等の見直し ※ 隔年実施を最低ラインとする	平成26年度 — ※27年度状況 4/7校	平成28年度 UPZ圏内 の全校	平成29年度 UPZ圏内 の全校

《施策12》

校務用パソコンの導入による校務の効率化

現状と課題

◇現状

- 各学校内にサーバを設置し、LAN回線を活用して校内ネットワークを構築している。
- 校内LANを活用して、各学校独自に情報の共有化を図っている。
- 学校教育ネットワークを構築した。
- 糸島市コンピュータ利用推進協議会再構築を行った。

◆課題

- 糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化させるとともに、ネットワークを管理する担当者の育成を図る必要がある。

施策の目的

- 各学校間のネットワークを有効に活用し、各学校間の情報の共有化を図ることにより、事務の効率化を図る。
- 情報の共有化により、授業の充実を図り学力の向上につなげる。
- 糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化することにより、教職員全体のスキルアップを図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
学校教育ネットワーク構築事業	ネットワーク構築に伴い、各学校が保有する知的財産を蓄積するとともに他校の情報を活用することにより授業改善を図る。 (サーバについては、共有化を図るため将来的には糸島市教育センターに移設予定)
糸島市コンピュータ利用推進協議会の活性化	糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化させることにより、各学校の情報の共有化を図るとともに、全教職員のIT技術の向上を図る。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
各学校が保有する知的財産を蓄積数	当該サーバに格納した情報の数	平成26年度 0項目 ※27年度状況 323項目	平成28年度 新規項目 350項目 のべ673項目	平成29年度 新規項目 380項目 のべ 1053項目

《施策13》

学校施設整備の推進

(普通教室空調設備整備)

現状と課題

◇現状

○教室の室内環境において、近年の異常気象による気温上昇や光化学オキシダントなどの大気汚染による学習環境への影響が懸念される状況にある。

夏季の猛暑に対応するため平成24年度にすべての普通教室に扇風機を設置しているが、30度を超える真夏日や大気汚染が発生する状況下では、十分な設置効果が見込めない状況である。

◆課題

○猛暑による児童生徒の授業への集中力が阻害され十分な授業効果、学習意欲の向上に支障が見られる。

○悪天候や大気汚染などにより教室を締め切った場合、扇風機の温度調節効果が不十分となる。また、教室の机の位置により効果が異なる。

○猛暑による児童生徒の体調へ与える悪影響が懸念される。

○普通教室への空調機設置による学習環境の向上、児童生徒の十分な体調管理、熱中症対策などが必要である。

施策の目的

○快適な学習環境の整備により児童生徒への十分な授業効果を図るとともに学習意欲の向上を図る。

○空調機の設置により扇風機との併用を図ることで過度な温度調節を防止し、児童生徒の体調に配慮した運用を行うとともに省エネ効果も図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
普通教室空調機設置 (実施設計業務)	平成28年度より普通教室への空調設備を整備するため平成27年度から平成28年度まで空調機設置工事にかかる実施設計業務を実施する。
普通教室空調機設置 (空調機設置工事)	平成28年度から平成29年度において小中学校22校(分校含む)の普通教室(407教室)へ空調機の設置及び受電設備の整備を行う。(平成28年度整備率43%) ※本事業は、国庫補助金並びに地方債を財源として実施をするものであり国の予算状況等により財源の確保が困難な場合は、事業年度を延長することもあり得る。

指標

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
学校における空調設備整備率	小中学校の普通教室への空調設備整備率	平成26年度	平成28年度	平成29年度
		0%	43%	100%
		平成27年度	小 2/16校	小 全校
		0%	中 6/7校	中 全校

《施策14》

学習できる環境づくりの推進

現状と課題

◇現状

○出前講座は、市の職員が講師になり、市政情報を積極的に発信することで市民に理解してもらい、市民協働のまちづくりを進めるために実施している。生涯学習情報誌は、市民の学びきっかけをつくるため、学習情報を一冊にまとめ、1,400部作成、市立公民館、健康福祉センター、各庁舎等に配布している。

◆課題

○出前講座については、講座の申し込みが多い講座と、申し込みがない講座もあり、市民のニーズ調査や各課の意見聴取などが必要である。市公式ホームページや広報紙での積極的な情報提供が必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するために、生涯学習機会の充実に取り組んでいく。
- 市政に関する理解を深め、市民参画のまちづくりを進めるとともに、学習機会の提供と意識啓発を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
出前講座の実施	市民のリクエストに応じて、希望する時間場所に職員を派遣し、市政の説明や専門知識を生かした話・実習などをお届けする。(メニュー:74講座) 市民へ市政情報を分かりやすく提供し、市民協働のまちづくりを推進する。
生涯学習情報誌の発行	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康などの分野ごとに紹介した情報誌を発行する。 市民が集う場所に情報誌を設置し、生涯学習のきっかけを提供する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	目標値
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく講座の実施回数	平26年度 343回 平27年度 377回	平28年度 350回	平成29年度 350回

《施策15》

公民館活動の充実と広報

現状と課題

◇現状

- 生涯学習の拠点として各校区公民館において、地域の課題や住民ニーズに合った各種の講座等を開催している。
- 市民と公民館の共同運営を推進するため、市民の公民館の自主利用、利用団体の自主運営など、市民協働システムづくりを行っており、公民館主催講座から自主運営サークルへの移行を支援している。

◆課題

- 講座等によっては、参加人数が少数であったものもみられるので、メニューの充実等を検討することも必要である。また活動内容の周知を定期的に行う必要がある。
- 各種団体への指導、助言を行うため、公民館職員のさらなるスキルアップが必要である。

施策の目的

- 利用者の立場に立った公民館運営を目指す。
- 地域ニーズにあった講座の開催、サークルや団体を支援する。
- 公民館の活動内容を広く周知する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
講座等の開催	高齢者学級、九大連携事業、健康づくり講座等を開催する。併せて、公民館だよりや、ホームページで情報発信を行う。
団体、サークル等支援	地域団体、学習サークル等への自主活動、自主運営等を指導・助言する。
公民館職員研修	各種研修会等へ参加する。
公民館だよりの発行	15公民館で公民館だよりを発行し、講座のお知らせをしていく。

指標

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
公民館自主活動サークル登録数	自主運営サークルの登録数	平成26年度 397 平成27年度 399	平成28年度 409	平成29年度 419

《施策16》

観望会の実施とボランティアの育成

現状と課題

◇現状

- 平成25年度に移動天文台を購入し、校区での星空観望会を実施、平成26年度からは校区観望会に加え、出前講座で子ども会等を対象に観望会を実施している。
- 星空ナビゲーター養成講座を開催し、ボランティア育成に力を入れている。

◆課題

- 将来的にはボランティア団体を中心に観望会を実施していきたい。ネットワーク化をどのように進めるか。
- 子どもたちの学ぶ意欲を高めるため、学校との連携をどのように進めていくか。

施策の目的

- 子どもたちが、空や宇宙への夢を創造させる機会を設けることを目的とする。また、指導ボランティアを育てることで地域の人材育成を図る。
- 市民まつりでの展示や皆既月食観望会などで、糸島の空をアピールすることにより市民の愛郷心を育てる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
校区観望会	全15校区で星空観望会を実施する。
出前講座	子ども会等のグループ・団体を対象とした講座、“星空ひとり占め”～いとしま天文台～を実施する。
星空ナビゲーター養成講座	指導ボランティアを育成する養成講座を6回実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
星空ナビゲーター登録者数	星空観望会で天体の紹介や機器操作をすることのできるボランティアを育成する。	平成26年度 34人 平成27年度 36人	平成28年度 45人	平成29年度 60人
出前講座の実施回数	出前講座を活用して観望会を実施する。	平成26年度 13回 平成27年度 15回	平成28年度 20回	平成29年度 30回

《施策17》

生涯学習施設の機能充実と整備

現状と課題

◇現状

- 生涯学習施設として、15公民館、2屋内運動施設、11屋外運動施設がある。
- 公民館は、台風や大雨など災害時の避難所としての役割も担っている。

◆課題

- 施設が老朽化しており、計画的な改修が必要である。
- 高齢者や障害者のためのバリアフリー化が進んでいない。

施策の目的

- 利用者にとって使いやすく、安全な施設を提供するため、計画的に整備する。
- 交流プラザ二文館を多世代交流施設とし、公民館と図書館の利用者数を増やす。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
屋外体育施設の安全点検実施と改修	年3回の安全点検を行い、危険度、緊急度を5段階に分け、順次改修を行う。
公民館改修工事	公民館訪問による現地確認と館長聞き取りにより、緊急度、危険度の高い修繕箇所を順次改修する。自然災害による被害調査を迅速に行う。
防犯カメラの設置	公民館周辺の治安維持のため、防犯カメラ等の設置を進める。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
深江公民館の月間利用者数	深江公民館と図書館の相互利用による利用者増	平成26年度 1,476人 平成27年度 1,529人	平成28年度 1,698人	平成29年度 1,919人
公民館と図書館のコラボ数	公民館と図書館が連携した事業数	平成26年度 0 平成27年度 1	平成28年度 2	平成29年度 5

《施策18》

健全育成事業の充実

現状と課題

◇現状

○青年団やボランティアスタッフの指導による、キャンプ、野外活動、ディベート講習会、救命救急と救難術講座など様々な体験活動を実施している。

◆課題

- 子どもたちへ適切な指導・アドバイスを行うため、指導者・ボランティアスタッフの発掘・育成が課題である。
- 中学生以上の青少年を対象とした「ジュニアリーダー」の育成。
- 集団行動やコミュニケーションをとることの苦手な子どもたちへ支援をどうするか。

施策の目的

- 子どもたちに、自然体験・生活体験・異年齢との交流体験など、様々な体験活動を通じて「生きる力」を育むことを目的とする。
- 子ども会ジュニアリーダーとして、小学生への指導や青年団としての活躍、市の事業へのボランティアとしての参画など、地域等で活躍する人材を育てる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
ドリームトレーサー講座	小学4～6年生32名対象(募集)に、キャンプなど様々な体験活動をとおして、協調性や忍耐力、社会性など身につける。
ジュニア・リーダー育成	市内の中学・高校生を対象に、異年齢の仲間が集まり、家庭や学校ではできない体験活動をとおして、人生をたくましく生きるための様々な「力」を身につける。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
ドリームトレーサー講座受講生数	糸島市の青少年健全育成のためのリーダー育成講座の受講者数。	平成26年度 160人 平成27年度 192人	平成28年度 224人	平成29年度 256人

《施策19》

地域活動指導員による運動指導

現状と課題

◇現状

○誰もが健康で生き生き、安心して暮らせるよう、地域活動指導員やスポーツ推進委員による健康づくり・体力づくり支援を行っている。

◆課題

- 出前講座等により、地域活動指導員による健康づくり・体力づくり支援を充実させる必要がある。
- 受講者の年齢は高齢者が多く、若い世代の参加が少ない。

施策の目的

- 公民館講座や出前講座に地域活動指導員を積極的に派遣し、市民の健康づくり・体力づくりを支援する。
- 糸島の海、山、田園地帯など自然のフィールドを舞台に、市民がスポーツを楽しむきっかけを提供する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
地域活動指導員による運動講座の実施	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を通じ、市民の健康づくり・体力づくりを支援する。
スタートアップ運動事業	市民の健康増進のため、運動を始めるきっかけづくりとなる事業を開催する。体力測定やストレッチ講座等とレクリエーション、イベント事業を組み合わせることにより、広い層の参加を促す。(福岡マラソンプレウォークを含む)

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
運動講座実施回数 受講者数	地域活動指導員による運動講座回数及び受講者の数	平成26年度 50回1,000人 平成27年度 68回1,195人	平成28年度 60回 1,200人	平成29年度 70回 1,500人
運動レクリエーション等の開催回数及び参加者数	体力測定やストレッチ講座等をもりこんだイベントの開催	平成26年度 1回29人 平成27年度 1回36人	平成28年度 4回200人	平成29年度 5回250人

《施策20》

「福岡マラソン」の開催

現状と課題

◇現状

○平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする「福岡マラソン」を実施。初回は約1万人の市民ランナーがフィニッシュ。沿道での応援やフィニッシュエリア等でおもてなしも大いに盛り上がり、糸島市のPRにもつながった。

◆課題

○ランナーを様々な方面からサポートする市民ボランティア、沿道イベントなど協力者の育成や確保が今後の課題となる。生涯学習課では、福岡マラソン事務局と糸島協会の連絡調整を密にしていく。

施策の目的

○スポーツの振興と地域の活性化を図り、福岡・糸島地域一帯の魅力を高めることを目的に「福岡マラソン」を開催する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
「福岡マラソン」の開催	糸島市独自の応援やおもてなし事業を実施することにより大会を盛り上げ、糸島市の魅力を積極的にPRする。 福岡マラソン実行委員会と糸島協会との調整を行い、大会を成功に導く。 マスコミへの情報提供、広報いとしまや市のホームページによる広報。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	目標値
沿道応援バスの運行数と利用者数	沿道のバスの運行を1時間1本から30分間隔にする (糸島協会設定数)	平26年度 1,000人 平27年度 580人	平28年度 2,000人	平成29年度 2,000人
沿道の応援事業団体数	沿道で大会を盛り上げる沿道応援団体数 (糸島協会設定数)	平26年度 10団体 平27年度 12団体	平28年度 15団体	平成29年度 15団体

《施策21》

学校人権・同和教育の充実

現状と課題

◇現状

- 本市の6中学校区で小中学校が連携し、学力検査やQU検査の結果から得た児童生徒の実態を情報交換しながら実態に応じた取組を進めている。また、取組の内容と成果を市全体で共有化するために研究発表会を実施している。
- ガイジ発言が過去5年間で86件(小学校44件、中学校42件)発生している。(平成28年3月現在) また、SNS等を使用する中で、個人情報公開されたり誹謗や中傷的なやりとりが繰り返されたりするなど、新たな様態の人権侵害が生まれている。

◆課題

- 取組を進めるために、ガイジ発言やSNS問題等への対応の指針をまとめ、市内の全教職員で共有する必要がある。
- 取組にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携して推進する必要がある。

施策の目的

- 児童生徒一人ひとりに人権尊重の心を育み、あらゆる差別をなくすことを目指す。
- 各学校においては、「学力・進路保障」のための取組や、一人ひとりの人権を大切する「集団づくり」の取組を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
校区事業の推進	中学校区事業を推進するとともに、研究発表会を実施し、研究の成果を市全体で共有する。
「人権教育の手引き」の作成と活用	人権教育指導の手引きを活用し、「ガイジ」発言の問題に全小中学校で取り組む。また、様々な人権問題からテーマを選択し、手引きのシリーズ化に取り組む。
SNS問題への取り組み	ライン等の問題解決を目指す「子どもサミット」の成果を、各中学校において広げたり、さらに充実させたりするなど、生徒自身の問題解決能力の育成を図る。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
人権教育の手引きを活用し、障害者(ガイジ発言)問題に取り組んだ学校	人権教育の手引きに基づき、指導内容を年間計画に位置付け、 <u>全学年・全学級において意図的・計画的に障がい者(ガイジ発言等)問題に取り組んだ学校数</u>	平成26年度 — ※27年度状況 19校 ※一部学年での活用を含めると全校	平成28年度 全小中学校	平成29年度 全小中学校

《施策22》

文化財を活用した教育、普及活動の充実

現状と課題

◇現状

- 平成25年度の来館者数 伊都国歴史博物館 21,397人 志摩歴史資料館 8,712人
- 市民向けの歴史講座を博物館で開催し、年間2,500人程の聴講参加者があり、郷土学習機会の確保・向上に一定の成果があがっている。
- 体験要素を盛り込んだ勾玉づくりなどの講座は人気がある。開催するたびに多くの参加がある。

◆課題

- 博物館研修室での講座では講座受講者の収容能力に限界があり、大幅な利用者数の向上は望めない。また、小規模な講座では講師も近隣識者に偏り、講演内容のマンネリ化が懸念され、最新の研究成果を携えた有名講師の招聘が困難である。
- 長年、同じような体験講座を行っており、メニューにマンネリ感が生じている。

施策の目的

- 大規模な歴史シンポジウムを開催し、著名な講師による講演会や討論会を開催することによって、よりインパクトある歴史論を多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。
- 新たな学習教材の導入により、市民に広く歴史・文化財を楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
古代史シンポジウムの開催	平原遺跡出土品の国宝指定10周年記念事業として、平原遺跡出土品の歴史的価値について考えるシンポジウム(記念講演、パネルディスカッション)を開催する。
楽しみながら学ぶ歴史体験教材の開発と活用	平原遺跡をはじめとする市内出土文化財について楽しみながら学ぶため、歴史体験教材等を活用した講座を開催し、指導ボランティアの育成も行いながら、学習体験の機会を創出する。
特別展・企画展・博物館講座の実施	秋季に平原遺跡出土品の国宝指定10周年を記念して特別展を開催するほか、様々なテーマの企画展、名誉館長講座をはじめとする市民学習講座の継承・充実を図る。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	目標値	最終目標値
古代史シンポジウムへの参加者	古代史シンポジウム及び関連展示会への参加者数	平成26年度 650名 ※H27年度実績 630名	平成28年度 700名	平成29年度 800名
体験講座への参加者	体験教材を活用した学習講座への参加者数	平成26年度 200名 ※H27年度実績 246名	平成28年度 250名	平成29年度 200名

《施策23》

指定文化財等の環境整備

現状と課題

◇現状

○国指定史跡7か所あり、一部及び暫定的に整備したものや未整備のものがある。

雷山神籠石、志登支石墓群、怡土城跡、曾根遺跡群、銚子塚古墳、新町支石墓群、釜塚古墳

○史跡の一部において崩壊の危険性がある箇所がある。

怡土城跡の公有化を実施した高来寺と高祖において遺構である土塁が崩壊する危険性が高い箇所がある。

◆課題

○史跡を保存し活用するためには、史跡公園として整備するなど環境整備事業を実施する必要がある。

○史跡怡土城跡を崩壊から守るために、保存修理工事を行う必要がある。

施策の目的

○国指定文化財の計画的な環境整備事業実施のために史跡用地の買上げを行う。

○史跡怡土城跡の公有化を実施した高来寺・大門・高祖において保存修理工事を行い、史跡を崩壊から守る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
史跡買上げ事業	現在2か所の史跡の買上げを優先して実施。なお、年度ごとの事業は緊急性・事業予算等を勘案し決定している。(新町支石墓群、怡土城跡)
史跡怡土城跡の保存修理工事	史跡怡土城跡の土塁の崩落危険個所の法面養生工事及び樹木の伐採を実施する。

指標

指標	指標の概要	現状値	目標値	最終目標値
史跡買上げの実施	新町支石墓群の用地買上げ面積	平成26年度末 新町支石墓群 指定地の買上 面積 4,838.08㎡ ※H27年度実績 5,177.87㎡	平成28年度末 新町支石墓群 指定地の買上 面積 6,094.36㎡	平成28年度末 新町支石墓群 指定地の買上 面積 6,094.36㎡
史跡怡土城跡の保存修理工事の箇所数	史跡怡土城跡の高来寺・大門・高祖において土塁の保存修理工事の実施箇所数(累計)	平成26年度末 2カ所 ※H27年度実績 4カ所	平成28年度 6カ所	平成29年度 8カ所

《施策24》

文化財の保護・保存

現状と課題

◇現状

- 埋蔵文化財発掘調査の実施
民間開発に伴う発掘調査-前原東土地地区画整理事業予定地(受託及び国県補助)
- 糸島市指定文化財数 38件(うち考古資料16件)

◆課題

- 今年度の調査予定面積を年度末までに終了する必要がある。
- 考古資料以外の文化財について重要なものの保護・保存を行う必要がある。

施策の目的

- 区画整理事業の施工により破壊される埋蔵文化財を発掘調査により記録保存する。
- 考古資料以外の分野から重要なものを市指定文化財に指定し、保護・保存する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
埋蔵文化財発掘調査	国・県・市の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。
市指定文化財の指定事務	考古資料以外の分野から市指定文化財2件を指定する。
三雲・井原遺跡の重要遺跡確認調査	三雲・井原遺跡の保存のために内容確認を目的とした発掘調査を実施する。

指標

指標	指標の概要	現状値	目標値	最終目標値
発掘調査面積	前原東土地地区画整理事業用地内で平成28年度末までに完了する発掘調査面積	平成26年度末 31,000㎡ ※H27年度実績 40,200㎡	平成28年度末 47,000㎡	平成28年度末 47,000㎡
糸島市指定文化財の件数	考古資料以外の分野からの市指定文化財の指定件数	平成26年度末 23件 ※H27年度実績 25件	平成28年度末 27件	平成29年度末 29件

《施策25》

文化事業の充実

現状と課題

◇現状

○主催事業

「みんなのコンサート」年2回、「中学校美術部生徒作品展」の開催

○誘致事業

平成22年度 アクロス・レインボーコンサート、福岡県立美術館の移動美術館展を開催

平成24年度 おしゃべり音楽館の開催

◆課題

○事業の認知度を上げ、参加者を増やすため周知方法を検討する必要がある。

○国、県、財団等の補助事業を活用した事業の導入を検討する。

施策の目的

○市民が身近なところで気軽に楽しめて、上質な芸能芸術に触れ合う機会を増やす。

○生徒の創作意欲を刺激し、子どもたちが芸術に親しむきっかけとなるように企画する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
みんなのコンサート	平成23年度より9月と3月に年2回、ロビーコンサートを公民館、資料館などの小規模な会場で開催している。
伊都文化会館文化振興イベント開催事業	平成26年度より平成28年度まで、年1回、伊都文化会館の大ホールで文化事業を開催している。
青少年の文化芸術活動の支援	中学校美術部生徒作品展を、中学校文化連盟発表会に併せて伊都郷土美術館で開催している。 糸島市吹奏楽祭、糸島市文化協会芸術の祭典(小学生書道作品展)を共催している。

指標

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
伊都文化会館文化振興イベント開催事業	イベント1回当たりの集客人数	平成26年度 550人 ※H27年度実績 700人	平成28年度 700人	平成28年度 700人

《施策26》

文化施設の整備と活用

現状と課題

◇現状

- 伊都文化会館の来館者数
平成25年度 94,160人
- 伊都郷土美術館の来館者数
平成25年度 6,483人
- 施設改修等による機能の充実
平成26年度から伊都文化会館改修事業の着手

◆課題

- 伊都文化会館の来館者数を増やす必要がある。
- 伊都郷土美術館の整備計画を策定する必要がある。

施策の目的

- 経年劣化による施設の不具合が出ているものを計画的に改修を行う。
- 小規模の文化事業に対応するため、多目的ルームを設置し、市民の芸術文化活動の活性化を支援する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
伊都文化会館大規模改修事業	建築後27年を過ぎた施設を都市再生整備計画による補助を活用して施設や設備を改修する。 平成26年度設計委託、平成27年度より改修工事を開始し、平成28年度に完了する。
多目的ルームの利用の促進	今年度供用を開始した多目的ルームの利用を促進する。文化課主催事業として「開館記念コンサート」及び「金融講演会」を開催する。指定管理者による記念事業も実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	目標値	最終目標値
伊都文化会館 利用人数	伊都文化会館の利用人数	平成26年度 93,536人 ※H27年度実績 81,822人	平成28年度 70,000人 (改修工事实 施のため)	平成29年度 98,000人
伊都郷土美術館 利用人数	伊都郷土美術館の利用人数	平成26年度 8,231人 ※H27年度実績 7,104人	平成28年度 7,200人	平成29年度 7,300人

《施策27》

糸島市図書館の整備と活用

現状と課題

◇現状

○平成23年10月に糸島市図書館二丈館、同志摩館を開設し、糸島市図書館(ぱびるす館)と合わせて3館体制での図書館サービスを提供している。

◆課題

○現在、九州電力前原営業所跡地への糸島市図書館(ぱびるす館)の移転・開館準備を行っているが、二丈館は二丈庁舎の2階、志摩館は狭小な志摩第二庁舎に開設しているため、支所廃止後に各庁舎1階に移転し、身近な図書館としてサービスの向上を図る必要がある。

施策の目的

- 幅広い図書館利用者のニーズに答えるため、各館に特色を持たせた施設整備を行う。
- 施設の拡充ならびに3館ネットワークの強化を図ることにより、市内均一な図書館サービスを提供する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
糸島市立図書館の運営	糸島市図書館は本館として総合的な図書館サービスに加え3館の統括を行う。二丈館は「世代交流型図書館」として公民館と連携した事業を行う。志摩館は「情報発信型図書館」として「いとしま応援プラザ」と連携した事業を行う。
おはなし会や各種講座・研修等の実施	本館ではおはなし会やブックスタート事業、小学生・中学生・高校生対象読書推進事業、各種講座・研修会、ボランティア対象研修事業を実施する。二丈館・志摩館ではおはなし会、映画上映会を実施する。

指 標

指 標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
貸出冊数	年間貸出冊数(3館合計)	平成26年度 536,000冊 ※H27年度実績 496,641冊(改修 工事実施のため)	平成28年度 550,000冊	平成29年度 560,000冊
蔵書冊数	所蔵資料冊数(3館合計)	平成26年度 248,000冊 ※H27年度実績 258,328冊	平成28年度 264,000冊	平成29年度 270,000冊

《施策28》

図書館と学校・保育所等との連携事業の推進

現状と課題

◇現状

○平成24年度に『糸島市子ども読書活動推進計画』を策定し、平成25年度より「糸島市小学生読書リーダー養成講座」を開催している。

◆課題

○小学生読書リーダーの校内活動が少なく、校内での事例報告会の実施や校内委員会活動の充実を図ることが必要である。

施策の目的

- すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動が行えるよう、子どもの発達段階、個性に応じて人間形成に役に立つ本と出会うきっかけづくりや読書活動、読書環境の整備を推進するため、市立図書館と学校(学校図書館)の連携を深める。
- 市内各小学校に小学校読書リーダーを養成、配置し、小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
小学生読書リーダー養成講座の開催	特集の組み方や読み聞かせ等の技術講習を行い、養成した読書リーダーを各学校に配置し、校内での読書活動を推進する。
中学生読書サポーター養成講座の開催	読書サポーターの役割やレファレンス等の技術講習を行い、養成した読書サポーターを各学校に配置し、校内での読書活動を推進する。
糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	読書活動啓発のため、市内の小学生を対象に、ポスターコンクールを実施する。

指標

指標	指標の概要	現状値	今年度目標値	最終目標値
「小学生読書リーダー養成講座」の受講児童数	「糸島市小学生読書リーダー養成講座」を受講した児童数	平成26年度 62人 ※H27年度実績 94人	平成28年度 126人	平成29年度 158人
読書活動の実施校数	朝の活動・ボランティアによる読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを行っている小学校数	平成26年度 15校 ※H27年度実績 16校	平成28年度 16校	平成29年度 16校